

市川市市民プール プールサイド床修繕 仕様書

この仕様書は、市川市（以下「発注者」という。）が発注する下記の修繕に関して、受注者が当該修繕を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件 名 市川市市民プール プールサイド床修繕
- 2 修繕目的 市川市市民プール プールサイドの床面一部剥離・亀裂部分の修繕
- 3 修繕場所 市川市北方町4丁目2270番地3
- 4 修繕期間 令和7年6月23日（月） から 令和7年7月18日（金）
- 5 修繕内容 市川市市民プール プールサイド床面等の浮き、亀裂、剥離に伴う修繕業務

1. A部プールサイド床修繕概要
 2. B部プールサイド床修繕概要
 3. C部プールサイド床修繕概要
 4. D部プールサイド床修繕概要
 5. E部プールサイド床修繕概要
 6. F部プールサイド床修繕概要
- （※修繕箇所詳細別紙記載）

1. A部プールサイド修繕概要：既存シートの部分修繕

名 称	規 格	数量	単位
A部プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	14.6	m ²
下地処理		14.6	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	14.6	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	21.1	m
クロスシート		14.6	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	16.6	m

2. B部プールサイド修繕概要：既存シートの部分修繕

名 称	規 格	数量	単位
B部（500巾）プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	67.8	m ²
下地処理		67.8	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	67.8	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	34.6	m
クロスシート		67.8	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	12.0	m

3. C部プールサイド修繕概要：既存シートの撤去と新設

名 称	規 格	数量	単位
C部プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	1.0	m ²
下地処理		1.0	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	1.0	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	4.0	m
クロスシート		1.0	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	1.0	m

4. D部プールサイド修繕概要：既存シートの部分修繕

名 称	規 格	数量	単位
D部プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	22.3	m ²
下地処理		22.3	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	22.3	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	20.6	m
クロスシート		22.3	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	11.9	m

5. E部プールサイド修繕概要：既存シートの部分修繕

名 称	規 格	数量	単位
E部プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	19.7	m ²
下地処理		19.7	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	19.7	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	24.7	m
クロスシート		19.7	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	3.6	m

6. F部プールサイド修繕概要：既存シートの部分修繕

名 称	規 格	数量	単位
F部（300巾）プールサイド修繕			
既存シート撤去	鋼板共	60.4	m ²
下地処理		60.4	m ²
防滑性シート工事	ノンスリップシート（ア）2.9mm 絶縁工法	60.4	m ²
鋼板工事	DN鋼板 10×50H 防水テープ処理	43.6	m
クロスシート		60.4	m ²
端末コーキング打ち替え	変性シリコン 撤去共	7.4	m

6 添付資料 別紙1 市川市市民プール 位置図
別紙2～3 市川市市民プール プールサイド床修繕箇所

7 修繕時間 午前9時～午後4時30分まで

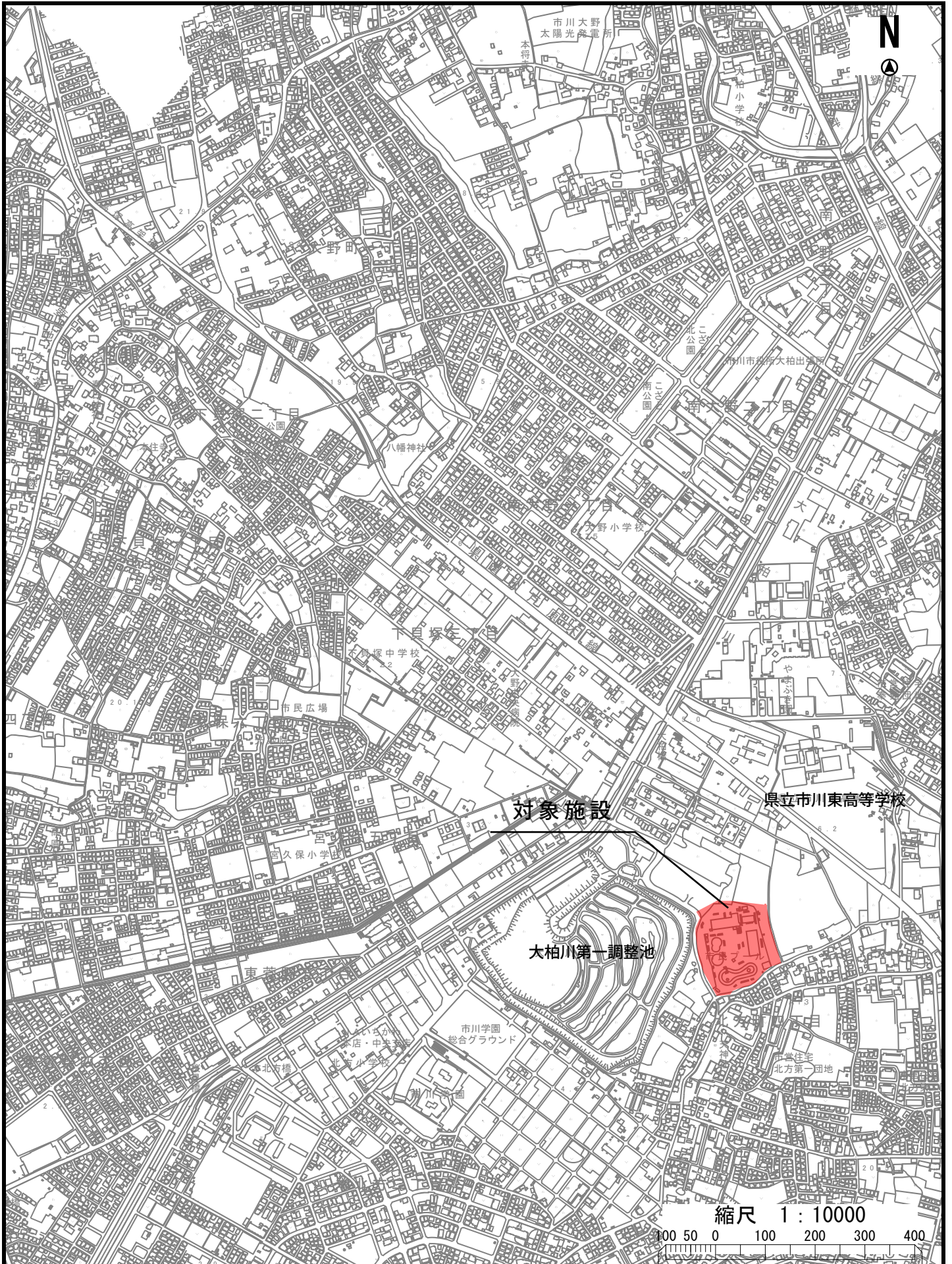
8 提出書類 ・着手届 ・工程表 ・納入仕様書 ・施工計画書
・修繕写真 ・完了届 ・その他必要なもの

9 その他

- (1) 発注者は、受注者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受注者に求めることができる。
- (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

位置図

別紙 1



市川市市民プール プールサイド床修繕箇所



